

川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果を踏まえた 今後の取組・対応方針を取りまとめました

令和5年12月に川崎市公共事業評価審査委員会から具申された審議結果について、この度、本市における今後の取組・対応方針を取りまとめましたので、お知らせします。

1 令和5年度審議対象事業

(1) 再評価を実施した事業

- 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」
- 国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」

(2) 事後評価を実施した事業

- 社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」

2 ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000156784.html>

問合せ先

【地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】に関すること】

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課 松井
電話 044-200-3000

【JR東日本南武線連続立体交差事業に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課 志村
電話 044-200-2723

【川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化に関すること】

川崎市臨海部国際戦略本部拠点整備推進部 荒木
電話 044-200-3788

【その他全般に関すること】

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課 中村
電話 044-200-2037

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【再評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課
事業目的	市営中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営中野島住宅の効率的・効果的な建替えを推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進を行う。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>●本事業で建替えを行った市営中野島住宅については、最新の洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域内に立地しており、浸水リスクが懸念されることから、浸水被害の低減に向けたソフト対策を一層推進するとともに、機会をとらえて可能なハード対策についても検討することを望みます。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>●市営中野島住宅における浸水被害の低減に向けた取組については、団地内における垂直避難など入居者に対する風水害時の避難方法の周知等を行っていますが、これまでの取組の継続実施に加え、今後も市住宅供給公社と連携して、自治会向けマニュアルに記載する避難情報を充実させること等により、より高い防災力を備えることを目指し、自治会活動を支援していきます。団地に隣接する社会福祉施設においても、住宅の自治会などの地域と連携した水防訓練の実施や防災訓練への参加等の検討を進めていただくよう促していきます。</p> <p>また、ハード対策については、止水板・土嚢の備えや設備機器室建具の浸水防止機能の強化等の実施に向けて、今後も引き続き検討していきます。</p>	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」【再評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
事業目的	矢向駅から武蔵小杉駅にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化および地域の一体化による生活環境の向上や踏切事故の解消を図る。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本事業は大規模かつ長期にわたる公共事業であり、資機材価格や建設労務費の上昇、用地取得期間の長期化等に伴う事業費の増額や工期延伸の影響を受け易いと考えます。そのため、事業着手にあたっては、上記のリスクに対する十分な精査を行い、その影響を加味したリスク評価を行うことで、増額や工期延伸を最小限に抑えることを望みます。 ●本事業は、工法変更に伴う高架橋の高さ変更やペDESTリアンデッキの分断によって、地域、沿線住民及び駅周辺の商業店舗等への影響が懸念されます。特にデッキの分断については、ウォークアブルなまちづくりやデッキを中心としたまちづくりを進めてきた過程等もあることから、関係局と連携してこれまでのまちづくりとの整合を図るとともに、歩行者への影響を把握して、バリアフリーにも配慮した新たな動線を早急に整理し、きめ細かく、かつ分かりやすく示していくことで、丁寧に地域との合意形成を図ることを望みます。 ●高架下や駅周辺における商業施設等の整備にあたっては、新たな渋滞要因とならないよう十分配慮することを望みます。また、自転車歩行者専用道路の整備にあたっては、自転車利用者を自然に専用道路に誘導できるよう十分留意することを望みます。 	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業着手にあたっては、資機材価格や建設労務費の上昇、及び用地取得期間の長期化等の影響を改めて精査の上、事業費の増額や事業期間の長期化に関わるリスク評価に取り組んでいきます。 また、事業費の縮減に向けて、工事の実施に際し、ICT 建設機械の活用により現場を効率的に運用することやデジタル技術の活用による作業時間の確保などに取り組んでいきます。また、用地取得については、権利者向けのアンケート結果を踏まえた用地取得計画を作成するとともに、併せて民間事業者と連携し、移転・再建等に関する相談窓口の設置など、権利者に寄り添うきめ細かな情報提供等の仕組み構築の検討を進め、円滑な用地取得に取り組んでいきます。 ●鹿島田駅のペDESTリアンデッキについては、これまで「鹿島田駅西部地区計画」に基づきペDESTリアンデッキを中心としたまちづくりを進めてきた経緯に加え、踏切や地上の鉄道が無くなること、改札口が2階レベルから1階に変更となることなどを踏まえ、既存ペDESTリアンデッ 	

キ利用者の安心・安全な歩行経路区間確保の観点から、ペDESTリアンデッキを駅前に接続させる方針としています。今後も交通管理者など関係機関と協議を進めるとともに、歩行者への影響を把握したうえで、バリアフリー性、駅利用者の利便性及び駅周辺の回遊性の観点を踏まえた整理を行い、説明会や意見交換会等を通じて、地域の皆様と合意形成に向けて取り組んでいきます。

- 高架下や駅周辺における商業施設等の整備については、関係部署と連携し、事業者に対し交通の円滑化が図られるよう、取り組んでいきます。また、自転車歩行者専用道路の整備にあたっては、自転車利用者の安全で円滑な通行環境の確保に向けて、交通管理者と協議し、自転車歩行者専用道路に適切に誘導できるよう、取り組んでいきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

臨海部国際戦略本部

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」【事後評価】
所管課	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
事業目的	我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 殿町地区における戦略的な拠点形成については、市が行う様々な取組が密接に関わっているため、市の事業全体を一体的に捉える観点から、今回設定した補足指標等も継続的にモニタリングしていくことを望みます。 ● 大師橋駅前交通広場の整備に伴う新たなバスネットワークの形成にあたっては、大師橋駅における鉄道と路線バスの乗継抵抗の軽減に向けて、料金体系の工夫などの誘導策も必要と考えることから、交通事業者と連携した取組についても検討することを望みます。 ● 大師橋駅前交通広場をはじめ今後の臨海部の施設整備等にあたっては、市域緑化の先導的役割を担う観点から、積極的に緑を確保することで環境対策等にも貢献できる施設となるよう検討することを望みます。 	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 殿町地区における進出企業数等の補足指標等については、同地区の拠点価値向上に向けた市の取組成果を把握する上で重要なモニタリング項目と考えていることから、今後も継続して確認しながら、同地区の戦略的な拠点形成に取り組んでいきます。 ● 大師橋駅における鉄道と路線バスの乗継抵抗の軽減については、本計画における整備効果の発現に影響を与える重要な要素と考えていることから、交通事業者と連携し、検討・調整を進めていきます。 ● 大師橋駅の駅前交通広場については、川崎市緑化指針に基づく緑化面積率を確保する計画となっていますが、臨海部ビジョンや地区計画等を踏まえ、駅前交通広場周辺においても、関係事業者等と検討・調整を進め、可能な限り緑化に努めていきます。 	